令和 6(2024)年 6 月の介護報酬改定において今までの「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設され、当法人(武仁会)においても本加算を算定しております。

本加算の算定要件は、①月額賃金改善要件、②キャリアパス要件、③職場環境等要件、④見える化要件の 4 つです。このうち④見える化要件とは、加算の取得状況および賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、自法人のホームページ等を活用して公表することとされています。

この考え方に基づき、当法人における職場環境等改善に係る取組項目及びその具体的な内容について、以下のとおり公表いたします。

【加算の取得状況の公表】
当法人の各事業所における加算の取得状況につきましては、以下のサービスにより公表しております。
介護サービス情報公表システム:https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php

百里サンハウス	
特別養護老人ホーム百里サンハウス	処遇改善加算Ⅰロ
特別養護老人ホーム百里サンハウス(ユニット)	処遇改善加算Ⅰロ
百里サンハウス(介護予防)短期入所生活介護事業所	処遇改善加算Ⅰロ
百里サンハウス(介護予防)短期入所生活介護事業所(ユニット)	処遇改善加算Ⅰロ
百里サンハウス通所介護事業所	処遇改善加算Ⅰロ
百里サンハウス通所介護事業所(総合事業)	処遇改善加算Ⅰロ
百里サンハウス居宅介護支援事業所	処遇改善加算

鉾田サンハウス	
特別養護老人ホーム鉾田サンハウス	処遇改善加算Ⅰロ
鉾田サンハウス(介護予防)短期入所生活介護事業所	処遇改善加算Ⅱロ
鉾田サンハウス通所介護事業所	処遇改善加算Ⅰロ
鉾田サンハウス通所介護事業所(総合事業)	処遇改善加算Ⅰロ
鉾田サンハウス居宅介護支援事業所	処遇改善加算

1. 入職促進に向けて取組

項目	法人としての取り組み
経営理念・ケア方針・人材育成方針の明確化	・法人の理念を年度初めに全職員に伝える取組を行っている ・ホームページや各フロアに施設理念を掲示し、共有を図っている
幅広い採用の仕組み	・他業種からの転職者や未経験者の採用をホームページなどで掲載している ・無資格者に対して認知症基礎研修受講の支援・研修費補助を行う

2. 資質の向上・キャリアアップ支援

項目	法人としての取り組み
実務者研修・ユニットリーダー研修等の受講支援	・e ラーニングでの研修の講習を受けられる体制を整えている ・研修費・交通費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
上位者によるキャリア面談・相談の機会の確保	・各職員にキャリアシートの記入（入力）をしてもらい、管理者がコメントし、希望に応じて面談・相談に対応している

3. 両立支援・多様な働き方の推進

項目	法人としての取り組み
子育てや家族の介護等との仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実	・看護休暇・介護休暇は有給とし、該当者に休暇利用の声掛けを行っている
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・諸事情により、正職員と同様の勤務が難しい職員について、正職員としたまま柔軟な勤務ができるよう対応している ・非常勤職員で、正職員を希望する者については、積極的に職員登用を行っている
有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのために取得状況を定期的に確認し、上司からの声掛けを行っている	・有給休暇が取得しやすいように勤務の調整を行う ・取得状況を職員に定期的に伝え、有給休暇取得を推奨するように声掛けしている

4. 腰痛を含む心身の健康管理

項目	法人としての取り組み
業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・社会保険労務士へ福利厚生制度等について相談できることを職員へ周知している ・産業医を選任しメンタルヘルス相談ができることを職員へ周知している ・相談窓口となるパソコン上の入力フォームを常時開設し相談が出来るように整えている
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・短時間労働者についても毎年健康診断・ストレスチェックの実施をしている
職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修	・毎朝、腰痛体操を行っている ・スライディンググシートやスライディングボードの活用促進・指導等により、体位変換やトランスファーにおける身体の負担の軽減を図っている
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・委員会を開催し事故の分析を通して予防に繋げている

5. 生産性向上のための業務改善

項目	法人としての取り組み
業務改善活動体制の構築	・生産性向上委員会の定期的な開催を行っている
現場の課題の見える化を実施している	・毎月部署ごとに課題・その改善策を検討し部署報告にあげてもらっている ・職員へのアンケートを行い課題の抽出を行っている
5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）等の実践により環境整備を行っている	・環境美化担当（委員会）を設置し5S を心掛けた環境整備を行っている
介護ソフト、情報端末の導入	・タブレットの導入により情報入力を行い、転記作業を省いている

6. やりがい・働きがいの醸成

項目	法人としての取り組み
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化により個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・部署やリーダーによるミーティングを定期的に行いコミュニケーションを図り勤務環境やケアの改善内容を見直している ・ビジネスチャットを使用し職員がコミュニケーション・連絡を取れる体制を取っている
地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・定期的な慰問の受け入れ ・認知症カフェの開催（鉾田サンハウス）
利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・新人研修時に介護保険・施設の理念等を伝える機会を設けている ・全職員に対して理念等を回覧などを通して確認する機会を設けている
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・利用者家族から謝意などについては朝礼や申し送り時に施設長より職員へ共有している ・利用者様の家族にアンケートを実施し、その内容を全職員に共有している

最終更新日：令和8年 6 月